

# 保育者の生活時間 (4)

## 7・8・9月の活動時間と活動内容

相川 高 雄

保育者の生活時間についての報告は、この回(7・8・9月の分)が4回目で、これで保育者の生活時間を二年間を通じてながめることになる。いままでの報告をふりかえってみると第1回目(10・11・12月の分)では年間行事として多忙な運動会シーズンや地域社会の農繁期などの影響を受けて、多忙な期間であったし、第2回目(1・2・3月の分)では、3学期ないし年度末のしめくくり期としての特徴をもっていた。また、前回報告した第3回目(4・5・6月の分)では、新学期の準備期ないし園児の園生活へのオリエンテーション期としての特色を現わしていた。

月は3日(月)～9日(日)、8月が25日(金)～31日(木)、9月が16日(土)～22日(金)のそれぞれ1週間ごとの曜日によって、それぞれの月を代表したものである。

### △7・8・9月の活動時間と活動内容▽

7・8・9月のそれぞれの月の傾向をわかりやすくするためにまとめたものが表1である。

月々金までの週日の活動内容のうちで、保育(教職的)活動につ

ここに報告する7・8・9月は、一般の学校や幼稚園では夏季休暇の間にはさんだ期間である。教師としては、7月の学期末、9月の学期始めや運動会その他の学校行事、など多忙な活動内容もあるが、8月は比較的個人としての生活を見出すことのできる時期であろう。

保育者の生活を一般学校や幼稚園のそれとみ対置して考えることは問題であろうが、保育者の生活時間は、この時期にあたってどのような活動内容をもって展開されているものであろうか、こん回、ここに報告するものは第1回の報告のはじめに触れたように、7

表 1 7・8・9 月の活動時間と活動内容

月		7			8			9			
		月～金	土	日	月～金	土	日	月～金	土	日	
活動時間		分(%)	分(%)	分(%)	分(%)	分(%)	分(%)	分(%)	分(%)	分(%)	
保 育 (教 職 的) 活 動	教 材 研 究	13 (1)	8		16 (2)	9 (1)	3	17 (2)	2	34 (3)	
	個 人 研 究	12 (1)	13 (1)	54 (6)	10 (1)		15 (2)	15 (1)	35 (4)		
	保 育	161(16)	105(11)		141(14)	92(10)		175(17)	105(11)		
	教 育 評 価		3			10 (1)		3			
	生 活 指 導	排 泄	5	2		6	2		5		2
		園 児 と 登 園		2			3				
		園 児 送 り	43 (4)	15 (2)		40 (4)	15 (2)		49 (5)	15 (2)	
		そ の 他	5	14 (2)		5			2		
	対 関 係 家 庭 訪 問 相 談	家 庭 訪 問	3	4		4	1		7	3	
		相 談	7			9 (1)			4		
	事 務	76 (8)	67 (7)	7 (2)	59 (6)	64 (7)	6 (1)	65 (6)	31 (3)	8	
	会 計	5	13 (1)		2			2			
	会 議	24 (2)	30 (3)		18 (2)			14 (1)			
	研 修	18 (2)	16 (2)	309(32)	2	69 (8)	73 (8)	9 (1)			
	社 会 教 育							15 (1)		12 (1)	
	施 設 設 備		7			15 (2)		10 (1)	288(31)		
	環 境 整 備	58 (6)	61 (7)		50 (5)	36 (4)		54 (5)	7		
	給 食	76 (8)	57 (6)		78 (8)	30 (3)		70 (7)	30 (3)		
	保 健 管 理	朝の視診注射検査	25 (2)	30 (3)		20 (2)	5		17 (2)		
洗 濯		8	3		6	1		5			
午 睡		77 (8)	9 (1)		59 (6)			30 (3)	5		
準 保 育 ( 教 職 的 ) 活 動	休 け い	8	20 (2)		8	23 (3)		15 (1)	50 (5)		
	登 園	準 備	12 (1)	10 (1)		14 (1)	13 (1)		11 (1)	10 (1)	
		途 上	31 (3)	27 (3)		26 (3)	27 (3)		33 (3)	38 (4)	
	退 園	準 備	12 (1)	8 (1)		10 (1)	10 (1)		10 (1)	10 (1)	
途 上		33 (3)	24 (3)		26 (3)	32 (4)		35 (4)	25 (3)		
個 人 的 ・ 私 的 活 動	余 暇	99(10)	206(22)	324(33)	118(12)	221(24)	362(39)	67 (7)	105(11)	323(33)	
	家 事	洗 面 床 上	19 (2)	20 (2)	31 (3)	25 (2)	16 (2)	16 (2)	17 (2)	15 (2)	37 (4)
		掃 除	20 (2)	17 (2)	23 (2)	12 (1)	12 (1)	33 (4)	14 (1)	28 (3)	50 (5)
		洗 濯 被 服	24 (2)	22 (2)	37 (4)	25 (3)	34 (4)	83 (9)	38 (4)	10 (1)	162(16)
		子 供 の 世 話	7	10 (1)	12 (1)	9 (1)	9 (1)	33 (3)	10 (1)	22 (2)	23 (2)
	そ の 他	32 (3)	8 (1)	94(10)	57 (6)	32 (4)	109(12)	45 (4)	21 (2)	106(11)	
	朝 食	33 (3)	28 (3)	9 (1)	37 (4)	47 (5)	53 (6)	41 (4)	30 (3)	63 (6)	
	昼 食		7	21 (2)		12 (1)	30 (3)			37 (4)	
	夕 食	46 (5)	59 (6)	56 (6)	53 (5)	40 (4)	62 (7)	58 (6)	27 (3)	85 (9)	
	そ の 他	6			35 (4)	80 (9)	36 (4)	43 (4)	10 (1)	51 (5)	
計	998(93)	925(95)	972(99)	980(98)	970(97)	914(101)	1005(95)	922(96)	993(99)		
睡 眠	442	515	458	460	480	500	435	518	447		

いてみると、直接の保育に要する時間はいままで報告してきた各月のそれより全般的に少なくなっている。いままで直接の保育時間の少なかったのは、3月の156分、4月の168分、12月の198分であったが、それらの月と変らないかあるいは少ないかである。最高の2月の221分と比べると1時間程度少なくなっている。7・8・9月の活動時間は、3月、4月、12月と同様な傾向をもっているとみることが出来る。この中でも、8月が141分で、一年を通じてもっとも少ない保育時間であり、9月は3月並み、7月は4月並みということになって、その他の活動内容は、事務、会議、研修、環境整備、給食が多く時間を占め、その傾向は他の普通の月と変っていない。

しかし、午睡の指導時間は7月の77分、8月の59分、9月の30分となつて、他のどの月よりも多くなつていて、夏季としての保育の特徴を示している。このことは、午睡指導の時間は、1・2・3・4・5・12月にはほとんどなく、10・11月に20分程度、6月に40分程度を占めることからみて、6・7・8・9月の重要な保育内容になつてゐることが理解できよう。

土曜日の傾向としては、これまで報告してきた月とほとんど変わらず、直接の保育がやや少ない程度で、事務や環境整備の時間はそれほど大差はない。ただ、9月の施設設備の288分は、他の月の時間に比し法外の時間を占めている。これは昭和36年には9月になつて暴強風雨が頻繁に発生したので、そのための修理や補強に費やした時間によるもので、これが他の活動時間にも影響を与えている。

日曜日のめだつた点についてみると、7月の個人研究と研修の時間が多いことである。ことに、7月の研修時間309分は、ちょうど調査期間に当たつたためであらうが、8月の73分、いままで多い月とされた5月の88分、6月の107分のおよそ4倍から3倍に相当している。

準保育活動についてはいままでの月と別に変化はない。

個人的私的活動についてみると、月々金までのうちで、余暇は、7月の99分、9月の67分、となつて以外に少ない。いままで少なかった月は10月の85分、12月の104分であるが、9月の余暇は1時間程度ということになる。土曜日でも9月の余暇は105分となつて、7・8月の半分程度となつてゐるが、これは前に述べた施設設備の時間に影響されて少なくなったものと考えられる。しかし、7月と8月の余暇は、いままで報告した月と変らないが、8月は、むしろやや多いといえる。いままで多かったのは11月の21分、3月の25分、6月の23分であるから、8月はこれらの月について多い月である。日曜日の余暇は、7・8・9月30分以上で、ことに8月は多い方である。いままで余暇の少なかった月は、10月の145分、3月の272分、6月の281分であつたから、年間を通じてみたところでは個人生活としての余暇は少ない方ではないということにならう。

表2は、保育、準保育、個人生活、睡眠など、1日の全生活時間において、それぞれの活動領域を月と曜日ごとにとまとめたものである。

表 2 生活時間 (分)

曜日	活動月	活動					1日全生活時間
		保育	準保育	個人	睡眠	不明	
月・金	7	616	96	286	442		1440
	8	525	84	371	460		1440
	9	568	104	333	435		1440
土	7	459	89	377	515		1440
	8	352	105	503	480		1440
	9	521	133	268	518		1440
日	7	370		607	458	5	1440
	8	97		817	500	26	1440
	9	56		937	477		1440

保育については、月々金では7月の616分は年間で最も多く、8月の525分は3月の465分について少ない方である。このことは、8月の個人生活371分を多くする結果となっている。土曜日でも、9月の保育521分は年間を通じ多い方であり、7月は普通、8月の352分は12月の359分と同じであって、6時間程度である。8月の保育は少ない方であるから土曜日でも6時間以上の保育活動に従事しているという

ことになる。個人生活については、8月の503分は年間でも多い方であり、9月の268分は10月の277分と、7月の377分は12月の391分と同じ程度で他の月に比し普通である。日曜日の活動時間のうち、7月の保育370分は10月の539分について年間を通じ2番目に多い。3月の保育も224分で多い方であったから、3月、7月、9月といった月は、地域社会の労働や行事、園の行事などから、日曜日でも半日程度の保育を行なっているということになる。そのほか、個人活動としては、9月の937分は年間で最高であり、8月も多い方であり、7月は少ない方である。

△週間の活動時間と活動内容▽

保育活動のうちで直接保育にあたる時間についてみると、7・8・9月の月々金の平均159分は、いままで報告した1・2・3月の193分、4・5・6月の192分、10・11・12月の204分、のそれぞれよりも少なくなっている。週日の保育は全般的に少ないといえるであろう。曜日の特徴としては、それほどはっきりしたものはみられない。土曜日の保育時間は、月々金の場合と同じように、いままで報告してきた他の月の時間よりも少ない。ただ前にも述べたように施設設備の時間が多くなっている。この理由は前に述べた通りで調査期間中の季節的要因によるものと考えられる。また研修が日曜日が多いことは、一般の学校や幼稚園が夏季休暇中にあたるので、その

表 3 週間における生活時間(分)

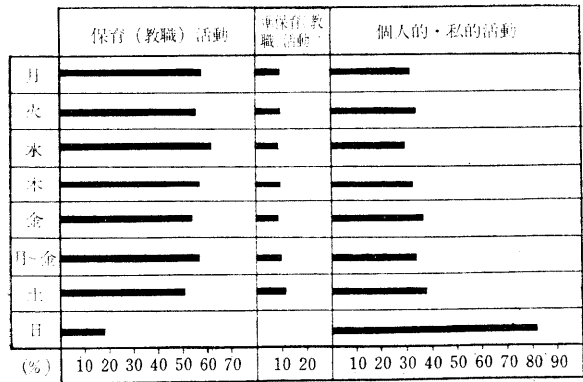
活動内容		週	月	火	水	木	金	月～金	土	日	
保 育 (教 職 的) 活 動	教 材 研 究	20	17	14	11	16	16	6	12		
	個 人 研 究	2	8	21	7	10	9	16	23		
	保 育 評 価	148	168	146	162	172	159	101			
	生 活 指 導	排 便 泄 瀉	7	5	7	2	3	5	1	4	1
		園 児 と 登 園			1					2	
		園 児 送 り	44	43	44	34	47	42	15		
	父 関 係	そ の 他	6	1	2	2	8	4	5		
		家 庭 訪 問	6	1	4	5	2	4	3		
	母 関 係	相 談	5	5	13	6	4	7			
		事 務	57	55	73	78	71	67	54	7	
		会 計	5	1	1	2	3	2	4		
		会 議	20	16	28	14	9	17	10		
	社 会 研 究	修 行	9	2	20	11	4	9	28	147	
		社 会 教 育	12	5	5		3	5		4	
		施 設 教 育			12	1	4	3	133		
給 食 環 境 整 備	給 食	64	52	58	44	54	54	35			
	給 食	81	79	69	75	73	68	39			
保 健 管 理	朝 視 診 注 射 検 査	23	14	19	20	19	19	12			
	洗 濯	4	2	3	13	6	6	1			
	午 睡	58	39	72	52	42	55	5			
準 保 育 (教 職 的) 活 動	そ の 他										
	休 け い	11	4	4	13	9	8	31			
	登 園 準 備	12	12	12	12	14	12	11			
	途 上	31	32	29	31	29	30	31			
退 園 準 備	退 園 準 備	11	11	11	11	11	11	9			
	途 上	34	31	31	30	31	31	27			
個 人 的 ・ 私 的 活 動	余 暇	92	88	73	80	140	94	177	336		
	家 事	洗 面 ・ 床 上 除 塵	18	21	17	15	31	20	17	28	
		洗 濯 ・ 被 服	10	14	14	27	13	16	19	35	
		洗 濯 ・ 被 服	20	27	35	23	41	30	22	94	
	子 供 の 世 話	子 供 の 世 話	10	8	2	11	11	8	14	23	
		そ の 他	33	32	18	44	30	31	20	103	
	朝 昼 夕 食	朝 食	37	36	35	34	45	37	35	42	
		昼 食							6	29	
		夕 食	57	45	55	51	55	53	42	68	
そ の 他	43	47	45	27	9	34	1	29			
計	990	922	998	948	1020	967	936	961			
睡 眠	424	438	440	435	414	438	504	468			
不 明	26	80	2	57	6	35		11			

表 4 週間における活動領域と時間

活動領域		週	月	火	水	木	金	月～金	土	日
保育活動	分	571	514	617	539	551	552	474	174	
	%	(40)	(36)	(43)	(37)	(38)	(38)	(33)	(12)	
準保育活動	分	99	90	87	97	94	92	109		
	%	(7)	(6)	(6)	(7)	(7)	(6)	(8)		
個人活動	分	320	318	294	312	375	323	353	787	
	%	(22)	(22)	(20)	(22)	(26)	(22)	(24)	(55)	
睡眠	分	424	438	440	435	414	438	504	468	
	%	(29)	(30)	(31)	(30)	(29)	(30)	(35)	(33)	
不明	分	26	80	2	57	6	35		11	
1日の全生活時間		1440	1440	1440	1440	1440	1440	1440	1440	1440

ような傾向になったと思われるが、保育者の研修としては一考を要するところであろう。日曜日に余暇が他の月に比し多くなっていることは夏季時間としては当然であろう。これらの活動内容を領域ごとにとまとめたのが表4であるが、以上

図 1 週間における活動時間の比較 (%)



では10・11・12月より少ないが、1・2・3月と同じ、4・5・6月より多くなっている。全活動時間と個々の活動領域とを比べると日曜日以外は、月～金と土曜日との大差はみられない。月～金では保育活動105時間、個人生活55時間(うち余暇15時間)、睡眠75時間程度であり、保育が土曜日8時間、日曜日3時間程度も行なわれているということが特色として見い出された。

の週間における傾向は、全般的にみて、いまままで報告した各月のまともと大差はない。保育活動と準保育活動とを合わせた、月～金では64分で全生活時間の44%、土曜日では58分で41%、となつて他の月と変わらず、日曜日

(愛知学芸大学)